

介護予防訪問サービス サービスコード表

今回改正箇所

区分	サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
	種類	項目							
基本報酬 コード	A 2	1111	訪問型独自サービス 1 1	介護予防訪問サービス費 (I)	事業対象者・要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度)	1,176	1月につき		
	A 2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割			日割の場合	39	1日につき	
	A 2	1211	訪問型独自サービス 1 2	介護予防訪問サービス費 (II)	事業対象者・要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度)	2,349	1月につき		
	A 2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割			日割の場合	77	1日につき	
	A 2	1321	訪問型独自サービス 1 3	介護予防訪問サービス費 (III)	要支援 2 (週 2 回程度を超える)	3,727	1月につき		
	A 2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割			日割の場合	123	1日につき	
加算・減算	A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度)	12単位減算	-12	1月につき	
	A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
	A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度)	23単位減算	-23	1月につき	
	A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
	A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		要支援 2 (週 2 回程度を超える)	37単位減算	-37	1月につき	
	A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
	A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき	
	A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
	A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3				同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算
	A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき	
	A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算 (I)	100単位加算	100	1月につき	
	A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200		
	A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位加算	50	1月につき	
	A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき	
	A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					1日につき	
	A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき	
	A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					1日につき	
	A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
	A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					1日につき	
	A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき	
	A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 100/1000 加算			
	A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 55/1000 加算			
	A 2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 63/1000 加算		1月につき	
A 2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II	介護職員等特定処遇改善加算 (II)		所定単位数の 42/1000 加算				
A 2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算		1月につき		